

4 転用計画	転用の目的	開発許可を要しない転用行為にあつては、都市計画法第29条の該当号	
	転用の時期	工事 着工時期	令和 年 月 日
		工事 完了時期	令和 年 月 日
	転用の目的に係る事業又は施設の概要		
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要			

(記載要領)

- 1 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載して下さい。
- 3 譲渡人が2人以上である場合には、届出人の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、届出書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとします。この場合の別紙は、別途様式を定めます。
- 4 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入して下さい。

(添付書類)

- (1) 届出土地の登記事項証明書（1部）
- (2) 届出土地を含めた付近の土地の状況を表示する図面（位置図）
- (3) 届出土地が土地改良事業実施地域内のときは、土地改良区の届出受理通知書
- (4) 届出者が所有者以外のときは、所有者の承諾書
- (5) 農地法18条の許可書の写し又は許可申請書の写し
- (6) その他必要と思われる書面

受 理 通 知 書

盛農委 指令 第 20 - 号

この届出書を受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知します。

令和 年 月 日

盛岡市農業委員会 会長 北 田 晴 男 ㊟